

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像 (政策)	番号	4	名称	市民の自立と個性を活かすまち					
施策	番号	5	名称	男女共同参画社会の形成					
担当部	市民文化部		担当課	人権政策課		部長名	岩田 弘子		
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	性別にとらわれず、すべての人の人権が尊重され、その個性と能力を発揮できる心豊かなまちを目指し、男女平等の視点に立ち、職場、学校、地域、家庭、その他のあらゆる分野で対等に参画し、ともに責任をわかちあう社会、男女共同参画社会の実現を目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について			社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について					
	平成18年度に実施した、「男女共同参画社会実現に向けた市民意識調査」によると、「学校教育の場」と「法律上・制度上」を除いたすべての項目で男性が優遇されていると感じており、男性が優遇されているという意識はいまだに強く、男女平等、男女共同参画の実現はまだ十分とは言えない。また、「男女共同参画社会実現に向けた事業所実態調査」では、子育てが一段落したら再び働きたいという意欲ある女性の割合が高いことから、支援や環境整備が求められている。また、少子・高齢化の進行、情報化、国際化の急速な進展など、社会状況の変化、男女のおかれた状況を的確に把握し、それらにあわせて取り組んでいく必要がある。			平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、平成13年にはDV防止法が、平成15年には少子化社会対策基本法、次世代育成支援対策推進法が制定され、さらに平成22年には育児・休業法が改正されるなど社会状況は著しく変わっている。また、本年3月に第3次男女共同参画基本計画が策定され、女性にとっても男性にとっても生きやすい、男女が性別にとらわれることなく、一人一人の個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」を作ることが、最重要課題であると位置づけられている。					
これまでの成果	男女共同参画社会に実現に向けての課題に対応するため「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版～にじプラン セカンドステージ～」を策定した。また、男女共同参画啓発事業として実施している講座について、多種多様な内容を企画し実施した。								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄	
		実績	目標	実績	目標	目標	目標		
	施策指標① (成果指標)	審議会等における女性の登用率	19.9%	30.0%	19.9%	30.0%	30.0%	30.0%	
	施策指標② (成果指標)	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担に、否定的な考えをする人の割合	—	55%	—				
	施策指標③ (成果指標)	男女の地位の平等感「社会全体で」平等であると答える人の割合	—	20%	—				
	施策指標④ (成果指標)	「女と男のつどい」参加人数	—	700	180				
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出 (直接事業費)(a)		5,789	17,027	14,590	10,893	10,997		
	歳入 (b)	受益者負担額			26	45	45		
		国や県からの補助金その他							
	(a) - (b) = 一般財源		5,789	17,027	14,564	10,848	10,952		
	正職員	従事者数 (単位:人)	2.95	1.80	3.30	2.70	2.70		
		人件費(c)	18,479	11,165	20,470	16,748	16,748		
	トータルコスト (a) + (c)		24,268	28,192	35,060	27,641	27,745		

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	平成11年「男女共同参画社会基本法」の制定により様々な取組が実施され、男女共同参画社会の実現に向けての意識の浸透は図られていると考えられる。しかし、依然として社会通念等、性別によって特定の役割やイメージを押しつけてしまう考え方が強く、性別による固定的役割分担意識を払拭するための意識改革を継続して行うことが重要である。引き続き取組を進めることで、施策成果向上の可能性は「ある程度可能である。」と考える。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	様々な機会を捉え教育・学習の充実を図り、男女がともに仕事・家庭・地域に生き生きと働ける環境づくりの啓発に努めている。男女共同参画社会の実現を目指すための施策を実施することで、「市民の自立と個性を活かすまち」への貢献度は、やや高いと考える。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化、経済の長期的低迷と閉塞感の高まりなど社会情勢の変化や経済社会のグローバル化などの課題を解決するためにも、男女共同参画社会の実現が必要であると国の「第3次男女共同参画基本計画」にも掲げられている。本市においても男女共同参画社会を推進するための取組が必要であり、性別による固定的役割分担意識を払拭するための意識改革がより一層必要である。橿原市観光交流センター(愛称:かしはらナビプラザ)の男女共同参画広場においても、男女共同参画社会の形成を図るための事業を企画・実施していく必要がある。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	1	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	男女共同参画社会の形成を図るため、これまでの啓発方法の見直し、更なる推進を図ることが必要である。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	○男女共同参画審議会・推進委員会等の開催は継続 ○男女共同参画セミナーや講座は見直しながら継続 ○「女と男のつどい」は、見直しながら継続 ○再就職の講座は、見直しながら継続 ○情報誌の発行は、継続 ○託児ボランティアの派遣は、見直しながら継続 ○相談事業は、拡大。○橿原市観光交流センター(愛称:かしはらナビプラザ)の男女共同参画広場の事業は、見直しながら継続。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
人権政策課	○ ソフト 義務	<p>【講演会・講座・研修会】</p> <p>男女共同参画推進に向けた講座等を企画し、運営を行なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女と男のつどい」を開催 演題: がんばっぺ、オラの大好きな日本～未来へつなぐ夫婦の絆、家族の絆～ 講師: ダニエル・カール ・「男女共同参画講座」を開催 演題: プロを夢見た野球少女～夢を追いかけて～ 講師: 女子プロ野球選手 松本 育代 					
男女共同参画啓発事業	ソフト 任意	<ul style="list-style-type: none"> ・『男性のためのワークライフバランス』と題し、「市職員研修」を実施 ・男性のエンパワメント支援講座として、『パパ'sおにぎりプロジェクト』 ・『じいじとパパの男2代子育て講座』『男性の料理教室』を開催 ・再就職を希望する女性ための『再就職応援セミナー』を年5回開催 <p>【広報・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌『大好きかしはら』を年1回発行 <p>【推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会及び男女共同参画推進委員会を年各3回開催 ・男女共同参画実務担当者部会を年2回開催 	7,006	2	a	見直しながらかつ続ける	
	内部管理・維持管理	<p>【託児派遣事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の110行事へ託児従事者261名を派遣(託児数407名) <p>【行動計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関わる市民意識調査(市内在住20歳以上の市民3000名)を実施し、『橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版』策定 					

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
人権政策課	ソフト 義務	<p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進団体と共催で防災をテーマにした『男女共同参画セミナー』を開催 ○再就職を希望する女性のための講座として、『マザーズセミナー』 『マザーズ就職面接会』など年5回開催 ○ワークライフバランス講座として、『女性のための仕事と家庭の両立応援講座』『家事時間を短縮!夫婦で生活を楽しくする方法』など年7回開催 ○健康保持のための講座として、『おうちでかんたん体ほぐし ～エクササイズ・ヨガ・カイロプラクティック編～』年12回開催 ○その他講座 年22回開催 					
男女共同参画広場事業	○ ソフト 任意	<p>【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『女性による女性のための面接相談』 日時: 第1(土)10:30～13:30, 第2・3・4(金)13:30～16:30 内容: 女性専門カウンセラーによる女性が抱える様々な心理的問題や 悩みに関する面接相談を実施 ○『女性相談員による電話相談』 日時: 第1～4(水)13:00～16:00(男性も相談可) 内容: 女性相談員による夫婦・性・男女・家族などの問題や悩みに関する 電話相談を実施 ○『思春期の健康相談』 日時: 第2(木)15:00～18:00, 第3(土)13:00～17:00 内容: 助産師による思春期の子どもが持つ体や性などの悩みに関する 面接及び電話相談を実施 	7,584	2	a	見直しなが ら続ける	B
	内部管理・維持管理						

ソフト事業(義務)		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	男女共同参画啓発事業							
担当課名	人権政策課		課長名	村井 千佳子				
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち					
	施策	5	男女共同参画社会の形成					
予算事業名	男女共同参画推進事業費							
事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成 — 年度			
対象	市民、市職員等		事業の内容説明	【講演会・講座・研修会】 男女共同参画推進に向けた講座等を企画し、運営を行なっている。 ・「女と男のつどい」を開催 演題: がんばっぺ、オラの大好きな日本～未来へつなぐ夫婦の絆、家族の絆～ 講師: ダニエル・カール ・「男女共同参画講座」を開催 演題: プロを夢見た野球少女～夢を追いかけて～ 講師: 女子プロ野球選手 松本 育代 ・『男性のためのワークライフバランス』と題し、「市職員研修」を実施 ・男性のエンパワメント支援講座として、『ババ'sおにぎりプロジェクト』 『じいじとパパの男2代子育て講座』『男性の料理教室』を開催 ・再就職を希望する女性ための『再就職応援セミナー』を年5回開催 【広報・啓発】 ・情報誌『大好きかしはら』を年1回発行 【推進体制】 ・男女共同参画審議会及び男女共同参画推進委員会を年各3回開催 ・男女共同参画実務担当者部会を年2回開催 【託児派遣事業】 ・主催の110行事へ託児従事者261名を派遣(託児数407名) 【行動計画策定】 ・男女共同参画に関わる市民意識調査(市内在住20歳以上の市民3000名)を実施し、『榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版』策定				
事業の目的	男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、ともに責任を分かち合う社会を実現していくためには、一人ひとりが男女共同参画の必要性を正しく認識し、思いやりと自立の意識を育むことが不可欠である。よって様々な機会を捉えて男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図っていくことを目的とする。							
妥当性評価 この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	1	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業				
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業				
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業				
	説明	男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成を推進していくことは、市の責務であるため、国の指針を踏まえた施策及び榎原市の特性に応じた施策を実施していく必要がある。						
	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない		
説明		平成24年度に実施した市民意識調査によると、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、男女共同参画社会実現に向けての課題が多く残されていることが明らかになった。国においても、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、近年の社会経済情勢の大きな変化に対応していくためには、男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題であると位置づけている。						
実施 指標の推移 コストの推移 (単位: 千円) 備考	指標の推移	名称及び単位等	23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
			実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	審議会等における女性の登用率(%)	20.6	30	20.7	30	30	30
	活動指標①	「女と男のつどい」参加人数(人)	—	700	180	700	700	700
	活動指標②							
	コストの推移	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み
		歳出(直接事業費)(a)		4,683	8,176	7,006	1,896	2,000
		歳入(b)	受益者負担額	0	0	26	45	45
			国県補助金等その他	0	0	0	0	0
		(a) - (b) = 一般財源		4,683	8,176	6,980	1,851	1,955
正職員		従事者数(単位:人)	1.95	0.80	1.70	1.40	1.40	
		人件費(c)	12,215	4,962	10,545	8,684	8,684	
トータルコスト(a)+(c)		16,898	13,138	17,551	10,580	10,684		
単位当たりコスト	計算式等							

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 講演会参加者によるアンケート結果では、約86%の方が「満足である」「やや満足である」と応えており、男女共同参画に関する意識が少しずつではあるが、浸透してきていると考えられる。
		上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か		2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 男女共同参画社会の実現を図るためには、広範かつ多岐にわたる取組を総合的、効果的に進めていかなければならないため、行政の各分野が連携し、横断的に取り組んでいくことで、コスト軽減に努めていく。
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	人々の意識の中には、固定的性別役割分担意識が未だ根強く残っている。これらの固定的性別役割分担意識を解消するためには、講座内容や啓発方法を吟味し、男女共同参画の必要性について、効果的な広報・啓発を進めていくことが重要である。						
	どんなことが期待できるか(効果)	市民一人ひとりが、男女平等や男女共同参画に関する必要性についての認識を持ち、理解を深めていくことで、性別に関係なく、男女が職場、家庭、地域、その他社会のあらゆる分野に対等に参画し、ともに責任を分かち合うことで、すべての人権が尊重され、その個性と能力を発揮できる心豊かなまちを実現していくことができる。						
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先度	-	説明 男性、子ども、若者世代などを含めたあらゆる層に対し、男女共同参画社会の意義についての理解を深め、それぞれの立場からの参画への取組を重視した広報・啓発活動を推進していく。
			4 廃止又は休止する	5 完了する				

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年 6月12日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業			
事務事業名	男女共同参画広場事業								
担当課名	人権政策課			課長名	村井 千佳子				
総合計画の位置付け	目指す都市像	4	市民の自立と個性を活かすまち						
	施策	5	男女共同参画社会の形成						
予算事業名	男女共同参画推進事業費								
事業の開始年度	平成	23	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
対象	市民、男女共同参画推進団体等			事業の内容説明	【講座】 ○男女共同参画推進団体と共催で防災をテーマにした『男女共同参画セミナー』を開催 ○再就職を希望する女性のための講座として、『マザーズセミナー』『マザーズ就職面接会』など年5回開催 ○ワークライフバランス講座として、『女性のための仕事と家庭の両立応援講座』『家事時間を短縮!夫婦で生活を楽しむ方法』など年7回開催 ○健康保持のための講座として、『おうちでかんたん体ほぐし～エクササイズ・ヨガ・カイロプラクティック編～』年12回開催 ○その他講座 年22回開催 【相談】 ○『女性による女性のための面接相談』 日時:第1(土)10:30~13:30, 第2・3・4(金)13:30~16:30 内容:女性専門カウンセラーによる女性が抱える様々な心理的問題や悩みに関する面接相談を実施 ○『女性相談員による電話相談』 日時:第1~4(水)13:00~16:00(男性も相談可) 内容:女性相談員による夫婦・性・男女・家族などの問題や悩みに関する電話相談を実施 ○『思春期の健康相談』 日時:第2(木)15:00~18:00, 第3(土)13:00~17:00 内容:助産師による思春期の子どもが持つ体や性などの悩みに関する面接及び電話相談を実施				
事業の目的	男女がともに、あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮することができ、誰もがいきいきと暮らしていける社会を実現するため、学習、交流、相談、情報提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設とすることを目的とする。								
妥当性評価	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業					
		2	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業					
この事業を行うことは妥当か	やめた場合の影響は	1	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない			
		説明	男女共同参画社会実現のため、檀原市観光交流センター条例第25条の規定に基づき、学習、交流、相談、情報収集及び提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設としていく。						
指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
				実績	計画	実績	見込み	見込み	
成果指標	男女共同参画広場講座参加人数(人)			956	970	811	800	800	
活動指標①	男女共同参画広場相談件数(件)			150	160	171	175	175	
活動指標②									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
	歳出(直接事業費)(a)			1,106	8,851	7,584	8,997	8,997	
	歳入(b)	受益者負担額							
		国県補助金等その他							
	(a) - (b) = 一般財源			1,106	8,851	7,584	8,997	8,997	
	正職員	従事者数(単位:人)			1.00	1.00	1.60	1.30	1.30
		人件費(c)			6,264	6,203	9,925	8,064	8,064
	トータルコスト(a)+(c)			7,370	15,054	17,509	17,061	17,061	
単位当たりコスト	計算式等								
備考									

PLAN 計画

DO 実施

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	説明 平成24年度 男女共同広場における講座としては、年47回開催し、811名の参加があった。 そのうち再就職を希望する女性のための講座として、年5回開催したところ、58名の参加があり、 女性労働力率のM字カーブ解消に向けた講座等を実施することができた。 また、「思春期の健康相談」として行なっている相談業務については、従来までは面接相談のみ であったが、12月より電話相談を追加して開始したところ、相談件数が増加し、思春期の子ども達 に向けての相談窓口となっている。
		上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
	効率性評価 経費削減は可能か	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる	説明 男女共同参画推進に伴う同じ事業目的である取組については、他課や橿原市男女共同参画推進 団体等と連携して実施し、出来る限りコスト軽減に努めたい。	
	具体的などうする ことにより(手段)	男女共同参画広場を男女共同参画推進の拠点施設とするため、男女共同参画社会の実現に向けた 重要施策を検討した上で講座内容等を充実させ、広報・啓発していく。男女共同参画広場を明確な目的 を持った施設とすることによって、利用者数を増やし、男女共同参画についての理解を深めていただく ことができる。						
どんなことが期待 できるか(効果)	また、相談窓口については、平成24年度に実施した市民アンケート調査では認知度が低かったため、 相談窓口に関する情報を周知していく。							
ACTION 修正 行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながらかつける	3 縮小する	課内 優先度	B	説明 男女共同参画に関する意識啓発をさらに進めるとともに、課題解決型実践的活動の場として、 男女共同参画広場の機能を充実させていく。 また、被害に遭った際の様々な支援についての各種相談窓口など、さらなる周知を図っていく。
		4 廃止又は休止する	5 完了する					